

平成26年度第3回豊山町地域公共交通会議議事録(要旨)

1 開催日時 平成27年3月3日(火)午後3時から午後4時20分まで

2 開催場所 豊山町役場3階 会議室3・4

3 出席者

(1) 豊山町地域公共交通会議委員等

豊山町長	鈴木 幸育
あおい交通株式会社代表取締役社長	松浦 秀則
名鉄バス株式会社運輸部長	加藤 直樹

名古屋市住宅都市局交通企画課長	長嶋 利久
(代理 主査)	松並 耕

名古屋タクシー協会専務理事	多田 直紀
豊山町老人クラブ連合会元地区役員	伊藤 千歳
豊山町心身障害者福祉協会役員	河村 君枝
中部運輸局愛知運輸支局首席運輸企画専門官	小河原 恵吾
(代理 首席運輸企画専門官)	後藤 英丸

あおい交通株式会社運行課長	工藤 彰郎
西枇杷島警察署交通課規制係長	竹内 美智夫
愛知県地域振興部交通対策課主幹	古橋 昭
(代理 主任)	浅田 裕人

名古屋大学大学院環境学研究科都市環境学専攻准教授	加藤 博和
三菱重工業株式会社小牧南総務課長	清水 信也
豊山町総務部長	安藤 光男

豊山町都市計画課長	櫻井 充一
-----------	-------

(2) 欠席者

公益社団法人愛知県バス協会専務理事	古田 寛
愛知県尾張建設事務所維持管理課長	近藤 敦

(3) 事務局

豊山町理事	竹澤 功
豊山町総務部総務課長	小川 徹也
豊山町総務部総務課長補佐	鈴木 雅之
豊山町総務部総務課企画財政・情報係主任	牧野 礼男

## 4 議 題

### 報告事項

- (1) 本町における地域公共交通の現況について
- (2) 平成26年度地域公共交通総合連携計画の取組状況について
- (3) 名鉄バス西春・空港線の新系統の開設について

### 協議事項

- (1) 地域公共交通網形成計画（案）について
- (2) 平成27年度予算（案）について
- (3) 豊山町地域公共交通会議設置要綱の改定について

## 5 資 料

- 資料1 本町における地域公共交通の現況について
- 資料2 平成26年度地域公共交通総合連携計画の取組状況について
- 資料3 名鉄バス西春・空港線の新系統の開設について
- 資料4 豊山町地域公共交通網形成計画（案）について
- 資料5 平成27年度予算（案）について
- 資料6 豊山町地域公共交通会議設置要綱の一部改定新旧対照表（案）について

## 6 あいさつ等

- ・ 総務課長（司会）より開会のあいさつ

会議設置要綱第5条第3項による委員以外の会議参加  
豊山町都市計画課長 櫻井 充一

- ・ 町長（会長）よりあいさつ

【 会 長 】 本日は、年度末の大変お忙しい中、平成26年度第3回豊山町地域公共交通会議にご出席いただき、誠にありがとうございます。また、日頃から、本町の公共交通施策をはじめ、行政各般にわたり、ご理解、ご支援をいただいております。この場をお借りして厚く感謝申し上げます。

本町では、昨日から3月議会も始まっており、26年度の事業の仕上げと27年度の準備に取り組んでいます。平成27年度は、第4次総合計画後期基本計画がスタートする年です。県営名古屋空港の振興やMR Jの生産・整備拠点事業などを通じて、本町が大きく転換する年と位置付けております。

県営名古屋空港につきましては、今月の29日から北九州便と出雲便が新たに就航する予定であり、これまでの7都市から9都市に拡大いたします。今年度の利用者数は、昨年度を上回るペースで増加しております。

また、MR Jの生産・整備拠点事業は、今年の1月からMR Jの開発主体である三菱航空機株式会社を始め従業員約1,700人が空港ビルディングで業務を開始しており、これまでになく規模の人の動きが生まれております。幸いにして、MR Jの従業員はチャーターバスや名鉄バス、あおい交通両社で運行している既存バス路線で通勤して

おり、大きな渋滞や事故は発生しておりません。MR Jの関係者や空港の利用者には、引き続きバス路線を中心とした公共交通の利用を促していく必要がございます。

こうした中で、公共交通を巡る国の施策については、地方公共団体が中心となり、まちづくりと連携して、「地域公共交通網形成計画」を策定することが定められました。本日の会議では、この形成計画の案を中心にご議論いただきたいと存じます。

本町の第4次総合計画の基本理念である「小さくてキラリと輝くまちづくり」の実現に向けて、安全で利便性の高い地域公共交通ネットワークを形成するため、委員の皆様の活発な議論や意見交換が行われることをお願い申し上げ、私からのあいさつとさせていただきます。

## 7. 議 事

- ・配布資料の確認
- ・会議を原則として公開することの確認
- ・議長は会長（町長）が行うことの確認

【 会 長 】 次第3の報告事項の（1）から（2）まで、一括して事務局より説明を求めます。

【 事 務 局 】 （資料1、2-1、2-2に基づき説明）

【 会 長 】 ただいまの報告について、ご意見やご質問はないでしょうか。

【 A 委 員 】 質問ではないですが、資料1の名古屋空港直行バスの運賃が100円から900円となっております。こちらは、160円から900円ですので、訂正をお願いします。

【 会 長 】 その他、何かございますか。

【 B 委 員 】 資料1の5ページのとよやまタウンバスの北ルートの利用者が落ちている。今後の課題になっていると思いますが、この対策は地域公共交通網形成計画で盛り込むのか、今後どうするのでしょうか。

【 事 務 局 】 委員ご指摘のとおり、北ルートの利用者は、減少しています。地域公共交通網形成計画の中に対策を盛り込んでまいります。具体的には、資料4の豊山町地域公共交通網形成計画（案）の47ページ7-1-2の①にとよやまタウンバスの南北ルートの改善や見直しについて平成29年度を目途に実施していきたいと考えております。

【 会 長 】 只今の説明でよろしいでしょうか。  
今後もより良い運営に努めてまいりますのでよろしく申し上げます。  
また、その他、何かございますか。

- 【 C 委員 】 特にはございません。  
資料2-1については、後の交通網形成計画の中で反映しています。  
これらの結果を次のステップに活かしているかを確認していく必要はあります。  
それから、北ルートの方は、これからほっておくとどんどん利用者が減少することは間違いないことです。  
交通網形成計画の47ページの29年度から見直すについて、南北のルートがあるので北ルートについては、前倒しして実施しても良いのではないかと考えます。  
空港・幸田勝川線は、前年度に比べて20%以上の増で非常に多い。  
最近よく利用しますが、座れないことが多い。  
以前とまったく様変わりしているが、事業者側としてはどうお考えでしょうか。
- 【 A 委員 】 元々小型バスで運行しておりました。  
乗客増を踏まえて、対応できるように準備しておりました。  
3月の25日頃から大型バス、83人乗りを導入してまいります。
- 【 事務局 】 先程、現在の地域公共交通総合連携計画の取組状況の反省にたった地域公共交通網形成計画の策定というご意見がございました。  
現在の計画でできないことを交通網計画では反映していきたいと考えております。  
資料4の39ページに地域公共交通総合連携計画の取組結果を記載しております。  
検討や情報収集にとどまった項目などをまとめておりますので、交通網形成計画では、これらの内容についても取り組みを進めてまいりたいと考えております。  
タウンバスはご指摘のとおり南ルートは好調で北ルートの減少分を補っている状況です。  
北ルートは小牧の市民病院と結んでいるが、名古屋市市バスに乗りたいたいといったお客様が多いことから名古屋市と協議し、如意車庫に乗り入れることができればタウンバスと市バスを乗り継ぎ、名古屋市内の各方面にお出かけしていただけるので、今後も働きかけていきたいと考えます。時期については、できるだけ早くしたいと考えておりますが、相手のあることですので調整を重ねて進めてまいりたいと考えます。
- 【 C 委員 】 それで29年度にやるということですね。  
ただ、それだと2年やらないととれます。
- 【 事務局 】 調整等は速やかに着手・実施してまいります。
- 【 C 委員 】 その意味では、全体的に30年度とか後半のものが多く。  
確かに、時間はかかる。検討はこの時期で実施はこの時期など3年4年は空想で忘れてしまうと、やる気がないように思われます。  
特に、理由がなければ積極的にやる方向で考えては、

- 【事務局】 協議や検討は事務方で進めて、実際に実現するのが記載されている年度としております。
- 【C委員】 それであれば、前倒しもあると記述した方が良い。
- 【A委員】 小牧市民病院が建て替えを行う。今の段階でとよやまタウンバスの話を進めておいた方が、バスの乗り入れについて検討された方が良いと思います。  
今の予定では西側の公園に建てて現在の建物は潰して公園とロータリーになる。
- 【事務局】 小牧市民病院の建て替え後の乗り入れについては、早急に小牧市さんと調整の場を持ちまして対応を検討してまいります。
- 【会長】 色々なご意見を視野に入れて対応してまいりますので、よろしくお願ひします。  
続きまして資料3について名鉄バスさんより説明をお願いします。
- 【D委員】 (資料3について説明)
- 【会長】 今の内容について何かご意見はございますか。
- 【A委員】 ノンストップは西春と空港ですか。  
社会教育センターなどで止まる予定はないですか。  
小牧南工場の従業員さんの利用は検討されていますか。
- 【D委員】 今のところはないですが、バス停の位置が2重になりますので調整をしてまいりたいと思います。  
民間ではできないこともありますので、町のご協力が必要です。
- 【会長】 協力できることは協力していきたいと考えます。
- 【A委員】 あおい交通のバスが名古屋空港から出て三菱重工南で止まって名古屋駅に行きます。ときどき乗られない方がみえるので、その時にノンストップバスが止まれば西春駅から名古屋駅に行くことができると思ひます。
- 【C委員】 それは、朝晩と少しの話しだし、社会教育センターにバスはあるのでそれに乗れば良い。名古屋空港へ行く人の設定なので時間の設定ですかね。
- 【D委員】 時間の設定も当面は据え置いて状況を見たい。  
あまり頻繁に変えるのも良くない。
- 【会長】 ありがとうございます。  
それでは、協議事項(1)地域公共交通網形成計画(案)について説明をお願いします。
- 【事務局】 (資料4について説明)
- 【会長】 資料4についてご意見ご質問がありましたらお願いします。

【 B 委 員 】 2点ほどお願いします。

資料の20ページにタクシー・移送サービスについて記載していただいております。記載のタクシー事業者名については、事業者の名称が本当に良いかということはよくご検討いただきたい。また、20ページの上から5行目については、「町内では、流しのタクシー営業もないため」と内容になっていますが、現実には需要がないのでタクシーが走っていない状況です。この辺の書きぶりについて後ほど文書で持って修正していただきたい。

それから、44ページの基本方針については、今日の午前中の会議で国交省主催の交通網形成計画の説明会がありました。その制度概要の内容と国のものと合致するか検討いただきたい。

【 事 務 局 】 国の位置付けについては40ページに記載しております。

地域公共交通活性化再生法の施行にあわせて国の基本方針が示されており、それに合致している必要があります。例えば、まちづくり、観光振興等の地域戦略との一体性の確保や地域全体を見渡した総合的な公共交通ネットワークの形成等々でございます。これに沿って、豊山町地域交通網形成計画の基本方針に掲げております。

委員からご指摘いただいた将来像や役割などの方向性については、基本方針を踏まえております。

【 B 委 員 】 できる限り数値化した目標設定となっておりますが、45ページの基本方針には数値化したものが何もない。この点はどうでしょうか。

47ページにタクシーや移送サービスとの連携がございます。

私どもタクシー事業者にとっては一番の関心ごとです。この部分については、現状分析について若干ふれておりますが、20ページの内容がコンパクトにまとめられていますが、それ以外には何もありません。タクシーについては、タクシーの活性化に関する計画をつくっていかうと考えている中で、それらの計画と連携をしながら進めていく必要があると考えます。

どういった連携ができるかはこれからですが、タクシーが作る計画と連携するとしてほしい。

【 事 務 局 】 具体的な数値については、53ページに記載させていただいております。これは、計画策定の中で、指標を設けることになっております。

第4次総合計画後期基本計画を策定中でその数値目標ということで、とよやまタウンバス運行負担率をはじめとした指標を掲げております。その他バス停勢力圏カバー率も評価指標として設定しております。

これらの目標数値で今回の数値設定としております。

それから、タクシーの位置付けは、現状、町民のタクシーの利用はなかなか少ない中、タクシーは公共交通の大切な役割があるという認識はございますが、具体的にどういった連携をしていくのはこれからだと思っております。

お話にあったタクシー協議会の計画ができてくれば、それを踏まえて意見交換なりご提供いただくなりして、検討の中であり方を見つけていきたいと思っております。

- 【 会 長 】 課題もあろうかと思いますが、利用者のためになるような計画が必要であると思います。
- 【 B 委 員 】 53ページの指標についてどうしてこれだということが分かるようにしていただきたいと思います。
- 【 会 長 】 ありがとうございます。  
C委員何かございませんか。
- 【 C 委 員 】 45ページにある目標があつて、それを実現するために51ページのスケジュールがあつて、そのチェックが53ページにある。ただし、その関係が分からない。目標と事業とチェックがあつてこれらの関係が分かるようにするといひ。  
タクシーについては、名古屋のタクシー協議会ではこの3月には豊山町と清須市が交通網計画を策定しますが、この計画にタクシーについて触れてくださいと文書を出す予定です。  
タクシーとして何をやっていただけるか、町として何ができるかをすり合わせていきます。  
バスで全てカバーできていないのでタクシーはどういったことをカバーできるかを書いていきたい。
- 【 会 長 】 色々なご意見を直接伺うなどすると思います。それらの意見を含めて計画に反映してまいります。
- 【 E 委 員 】 53ページの目標値ですが、①、②はとよやまタウンバスですが、③、④はタウンバスのみならず他のバスも含めていると解釈してよろしいでしょうか。
- 【 事 務 局 】 委員のお話のとおり、公共交通全般とご理解していただいて結構です。
- 【 E 委 員 】 48ページの一番上段に「地域公共交通再編実施計画を策定して」と記載されております。こちらに記載されるととよやまタウンバスに限定しているように感じます。  
再編実施計画については、他のバスを含める必要があるので、他の所に記載されると良いかと思ひます。また、イメージだけでももう少し具体的に記載されると良いと思ひます。  
最後に、形成計画は法的に何を記載するかが決まっております。法的には、全て網羅されていると判断しております。
- 【 C 委 員 】 48ページの再編実施計画については、名鉄バスさんやあおい交通さんの路線もより良くしていくという記述は、48ページの下から5行目に記載していることぐらいとなっております。  
事業者との調整は積極的にやっていくということも含めて南北ルートの見直しをする。全体の見直しを項目立てていかないといけないといひけない。
- 【 事 務 局 】 C委員と相談しながらやっていきたいと思ひます。

【 D 委 員 】 交通網形成計画と再編実施計画の関係が今一つ理解できない。町民代表の委員もみえますので、そのあたりを解説していただくと良いと思います。

再編実施計画は法的縛りが強くなる。利用実態に即しているのかなど経営判断として検討する必要がある。例えばICカード一つとっても町だけの話では到底決められない。市バスの件も名古屋市との絡みもある。再編実施計画を具体化することは非常に良いことだと思いますが、くれぐれも事前に事業者と相談していただきたい。

愛知県内でも交通網計画は具体的に策定するのは豊山町がかなり早い、そういった意味である意味慎重にならざるを得ない。

【 E 委 員 】 形成計画には未来像などを書きます。再編実施計画は委員のおっしゃる通り非常に拘束力があります。町や事業者と十分にした打ち合わせの上、計画する必要があります。

【 C 委 員 】 最初は自治体ができたら何でもできる。しかし、日本では事業者が開拓してきた分野である。今後は、自治体と事業者が合意しないとできないことになっておりますので、事業者が納得されなければ実施できないです。町の意見としてはやりたい。

少なくとも豊山町は他と協議してやれることだけ書くのではなく、町としてやりたいことを書いていることだと理解してもらいたい。

再編実施計画は簡単に言えば事業計画です。言ってみれば運輸局さんに申請するものが、町に申請することになります。

縛りがきつくなるということは、国ではなくて町に対してのことです。地方分権によるものです。

【 会 長 】 ありがとうございます。まだまだご意見はあると思いますが、次に移りたいと思います。

それでは、平成27年度豊山町地域公共交通会議予算（案）について説明をお願いします。

【 事 務 局 】 (資料5に基づき説明)

【 会 長 】 平成27年度予算についての説明について何かございますか。

ないようですので次の豊山町地域公共交通会議設置要綱の一部改定について説明をお願いします。

【 事 務 局 】 (資料6に基づき説明)

【 会 長 】 要綱の改定についての説明について何かございますか。

【 C 委 員 】 第2条第4号について、連絡調整という内容が、前の法律にはあったが、今は無くなっております。

【 事 務 局 】 ありがとうございます。

只今、C委員のご指摘のとおり、修正してまいります。

【 会 長 】 ありがとうございます。

本日は、沢山のご意見を頂戴いたしました。

専門的な内容もございますので、それぞれの委員の皆さんにも直接連絡申し上げるなどしてまいりたいと考えます。

それでは、以上を持ちまして公共交通会議を終了いたします。



